

7世紀における地域社会の変容

古墳研究と集落研究の接続をめざして

On the Change of Local Society in the 7th Century :
Towards an Integration of Research on Kofun and on Settlements

菱田哲郎

HISHIDA Tetsuo

① 播磨国多可郡の中心域をめぐって

② 賀茂郡の集落と古墳の動向

③ 屯倉型の開発と群集墳

④ 群集墳論再考

おわりに

【論文要旨】

7世紀における地域社会の変化については、律令制の浸透とともに、国郡里制の地方支配やそれを支える官衙群、生産工房群、宗教施設群の成立として捉えられている。一方で、古墳時代以来の墓制も残存しており、とりわけ7世紀前半は群集墳が盛んに築造されたこともよく知られている。古墳時代の政治体制から律令制への転換が、地域社会にどのような影響を及ぼしたのか、あるいは地域社会の変動がどのような政治変革を反映しているのかということをも明らかにするため、播磨地域を主たる材料に実地に検討を試みた。

まず多可郡の中心域において東山古墳群を中心に階層構造をもって多くの古墳が妙見山の山麓に営まれることを挙げ、集落ごとに古墳が営まれる他の地域との違いを指摘した。集落消長もふまえると、7世紀前半における大規模な入植、開発が想定でき、屯倉の設置が関わると推測した。隣接する賀茂郡西部において、後期古墳と集落遺跡の消長を比較すると、7世紀に新たに展開する集落が墓を遠隔地の名山のもとに求めたと推測できた。この場合においても屯倉の設置が契機になると想定できた。このように大規模な古墳群が形成される背景として、屯倉型の開発があったと推測した。

播磨地域での事例検討から群集墳論についての見直しも可能である。その際には、名山のもとに大規模な群集墳が形成される「山の墓地」と、集落が見える位置に小規模な古墳が営まれる「村の墓地」という対比が有効である。前者は屯倉型の開発に対応し、後者は伝統的な集落に対応すると想定できる。この二つのパターンが入り交じって地域社会が構成されている状況が看取でき、複雑化していく6から7世紀の地域社会の実像を解明する手がかりとなる。

【キーワード】 後期古墳、集落遺跡の消長、屯倉型開発、群集墳論、地域社会

7世紀における地域社会の変化については、律令制の浸透とともに、国郡里制の地方支配やそれを支える官衙群、生産工房群、宗教施設群の成立として捉えられている。一方で、古墳時代以来の墓制も残存しており、とりわけ7世紀前半は群集墳が盛んに築造されたこともよく知られている。古墳時代の政治体制から律令制への転換が、地域社会にどのような影響を及ぼしたのか、あるいは地域社会の変動がどのような政治変革を反映しているのか。このような観点で地域社会の推移を扱う事例研究も増えてきている。

古墳時代の社会と律令制下の社会とを接続することもまた重要な意義をもつ。古墳から寺院へという地域におけるモニュメントの移行は、7世紀の変化の説明としてよく採用されているけれども、社会の変化を示すにはあまりに単純に過ぎる。集落の推移を織り込みながら、墓制の変化、思想の変化として評価していくことが求められている。したがって、まずは、調査データが充実している地域をケーススタディとして、集落動態を基礎的データとし、それと古墳群との関係、そして官衙遺跡や生産遺跡、宗教遺跡の動向について検討をおこなうことにしたい。

①……………播磨国多可郡の中心域をめぐる

a) 東山古墳群の調査から

地域社会における階層構造を問題とする際に、横穴式石室の規模や副葬品にみられる階層差が重要な資料となる。地域差も考慮しなければならないが、とりわけ6世紀末から7世紀前半には、横穴式石室の普及とともに、階層表象としての役割が共有されるようになっていく。本稿でケーススタディとする播磨地域は、『播磨国風土記』に叙述される地域区分と有力者の古墳とを対比することが可能であり、「地域社会の紳士録」として後期古墳を捉えるのに適したフィールドとなっている。

まず、横穴式石室が示す階層性について詳しくみるため、それが顕著に表れている兵庫県多可郡多可町東山古墳群⁽¹⁾について、取り上げておきたい。東山古墳群は、全体で16基の古墳で構成されるが、そのうち南半の12基が大型横穴式石室をもつ古墳である(図1)。その中でも規模の大小があり、1号墳(石室全長12.5m以上)、10号墳(12.0m)、15号墳(12.4m)がとくに大型であることから盟主墳と位置づけられ、その周囲に全長8~10mクラスの横穴式石室を内包する従属的な古墳が築かれている。発掘調査の結果、1号墳と2号墳、3号墳、また15号墳と11号墳、13号墳というように、同じ時期に属する盟主墳と従属墳は、石室の方向を一致させていることがわかる。そして、盟主墳には敷石を用い、従属墳はそれをもたないというように、一定の約束事を維持して、3世代にわたって造墓原理が維持されたことが明らかである⁽²⁾。副葬品をみても、装飾をもつ大刀は1号墳と15号墳からのみ出土しており、そこにも階層差が表示されている。なお、12号墳のみは、東山古墳群における盟主-従属の関係から独立しており、石室方位も他と異なるほか、長大な規模でありながら、無袖の横穴式石室で比較的小ぶりの石材を用いるという特徴があった。陶棺の使用も、造墓原理からの逸脱現象とすることができ、その背景として、地域の最有力者の墓域に立地しながら、他との血縁的な関係の希薄さが想定できる。

12号墳の陶棺は、亀甲形と家形の折衷的な形状のもので、この地域に特有のものである。東山古

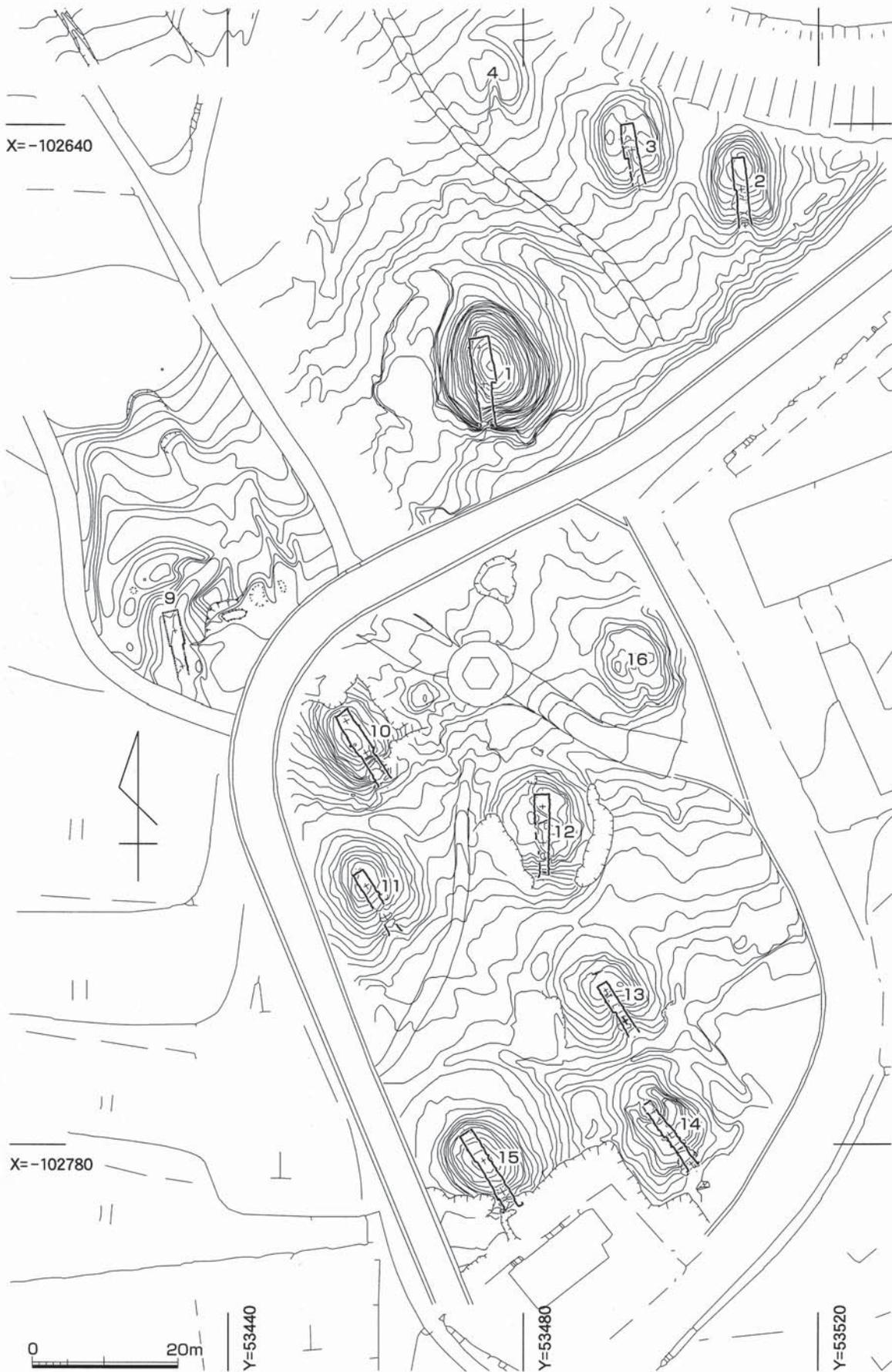


図1 多可町東山古墳群南群(中町教育委員会・京都府立大学考古学研究室『東山古墳群』, 2001年)

表1 東山古墳群一覧

古墳	墳丘	規模	石室開口方向	石室全長	床面	時期	備考
1号墳	円墳	径約30m	N-6°24'-W	12.5m	敷石	7世紀初 ～7世紀末	
2号墳	円墳	径約16m	N-6°5'-W	9.3m	置土	7世紀第1四半期 ～7世紀第2四半期	
3号墳	円墳	径約15m	N-10°54'-W	8.6m	置土	7世紀第1四半期 ～7世紀第2四半期	
4号墳	円墳	径約15m					墳丘調査
5号墳	円墳	径約15m					北群
6号墳	円墳	径約15m					北群
7号墳	円墳	径約15m					北群
8号墳	円墳	径約15m					北群
9号墳	円墳	径約20m	N-10°～12°-W	8.7m～	置土	7世紀前葉 7世紀前葉	
10号墳	円墳	径約22m	N-28°59'-W	12.0m	敷石	7世紀第2四半期 ～7世紀第3四半期	
11号墳	円墳	径約20m	N-31°20'-W	9.9m	置土	7世紀中葉 ～7世紀後葉	
12号墳	円墳	径約21m	N-0°36'-E	11.1m	敷石	7世紀第2四半期 ～7世紀第3四半期	
13号墳	円墳	径約15m	N-31°53'-W	8.2m	置土	7世紀中葉 ～7世紀第3四半期	
14号墳	円墳	径約18m	N-36°27'-W	11.3m	置土	7世紀第3四半期	
15号墳	円墳	径約25m	N-31°24'-W	12.4m	敷石	7世紀中葉？ ～7世紀後葉	
16号墳	円墳	径約15m					墳丘調査

墳群から約2km東にある寺所窯跡のほか、西脇市黒田庄窯跡群からも同形の陶棺が出土しており、後者は旧多可郡域で有数の須恵器生産地であることから、その生産の管掌にあたったことを示している可能性がある。このほか、東山古墳群中で職能を示す事実として、15号墳に従属する11号墳から、鉄滓、水晶片、鉄製紡錘車が出土していることが挙げられる。岡山県の製鉄遺跡の周辺にある古墳群に鉄滓が副葬されていることが知られているように、この場合も、このような生産活動に関わる被葬者像を考えることができよう。東山古墳群の場合、鉄滓が出土するのが11号墳のみであり、この古墳群に葬られた有力者の間で、職能が分掌されていたことを示唆しているのではないだろうか。

旧多可郡全体を見渡しても、大型の横穴式石室が集中する古墳群はほかにはなく、6世紀末から7世紀末に及ぶ造墓期間から考えて、多可郡の郡司層を被葬者として考えることが妥当である。そこから見下ろせる位置に、多可郡家に推定される思い出遺跡や多可寺と称した郡名寺院が並立していることも、より積極的な根拠となろう。東山古墳群では、目に見える形で、階層秩序を明示する

仕組みが維持されていたことが明らかとなった。これは、造墓当時の認識を示していると考えてよく、地域の中での身分表示が、造墓を通して繰り返し示されていたことを物語る。

同じ郡内の他の古墳群では、このような約束事が明瞭になる例はほとんどない。旧多可郡に属する西脇市坂本古墳群や寺内古墳群では、大小の横穴式石室があるけれども、その中で守られた一定の規範を見だしにくく、むしろ最初に大型の石室をもつ古墳が築造され、それを意識して累加的に小型の横穴式石室、あるいは土壙墓が設けられていくという造墓活動が観察されている⁽³⁾。この場合、大型の横穴式石室といっても、その規模は、おおむね全長10m、玄室長4m程度であり、東山古墳群の従属墳としたものと同等である。この点から、地域内の村落ごとの有力者が全長10m、玄室長4mクラス、それを超える郡を代表する有力者の墳墓として全長12m、玄室長5mクラスの横穴式石室を想定することができる。ここでは、前者を超大型石室墳、後者を大型石室墳として区別して扱うことにしたい。

b) 古墳分布の特徴から

東山古墳群の周辺では、古墳の築造に地理的時期的な特徴があり、妙見山の西麓から南麓、東麓にかけておびただしい数の古墳が分布している。分布調査の成果によると約210基余の古墳があり、それらは横穴式石室を埋葬主体とするものが大半である。調査されて時期が明らかになっている古墳は6世紀末から7世紀のものが圧倒的であり、古墳時代後期終末期における群集墳の典型としてみなすことができる(図2)。多可郡全体でみても、これだけの数の古墳が集中している場所はなく、多可郡東半の西脇市域では、各所に小規模な群集墳が散在している状況であり、大型石室をもつ古墳も散在的である。多可郡西半では、妙見山麓に集中する一方で、その南方では後期古墳そのものが少なく、分布に著しい偏りがみとめられる。

古墳時代前期や中期の古墳は、妙見山よりもやや南の多可町中村周辺にあるが、その数は少なく、後期古墳との落差は明瞭である。このことは、地域における人口増加や開発の進展を反映しているであろう。集落遺跡の消長についてみてみると、6世紀後半から鍛冶屋遺跡などが成立し、7世紀初頭には、数多くの集落が営まれるようになることが明らかである(表2)。もちろん、安坂城の堀遺跡のように弥生時代以来、断続的に集落が営まれているものもあるけれども、その復活も含め、集落が激増する⁽⁴⁾。すなわち人口増の時代として7世紀前半を捉えることが可能である。このことから、妙見山麓の古墳群は、平野部に新たに成立した集落の墓地として、集落からは離れた位置に成立した墓域であると評価できる。墓域の選定にあたっては、ランドマークとなる妙見山が意識されたことは確実視できよう。

妙見山麓の古墳群について、石室規模の観点から観察すると、入角古墳群、入角南古墳群のように、大型の横穴式石室を含みながら、大小さまざまな規模の横穴式石室をもつ古墳が展開する事例もあるけれども、一方で、東山古墳群のように、規模の大きな横穴式石室をもつ古墳ばかりが集中する古墳群が存在する。隣接する東山野添古墳群は逆に小型の横穴式石室墳ばかりであり、尾根上の好立地にあたる東山古墳群が、有力者のために特別に用意された墓地であったことがうかがえる。実際、東山古墳群からは眺望がひらけており、多可郡家や多哥寺を一望することが可能である。このように、妙見山麓に営まれた古墳群の中にも立地の優劣があり、眺望の最適所に超大型石室墳が

配置される状況がうかがえ、墓地としての土地利用に一定の規制があったことが暗示される。

c) 集落の消長と開発拠点

妙見山の南にあたる旧中町の平野部は、7世紀から8世紀にかけて多くの集落が営まれており(図2・表2)、多可郡加美郷、那珂郷にあたと推測できる。先に触れたように、7世紀初めが集落展開の契機になっており、妙見山麓の古墳群と一致することがわかる。集落遺跡といっても、郡家に比定される思い出遺跡も含まれ、豪族居宅も含まれていると推測できるが、官衙成立以前の7世紀前半から多くの集落が成立していることが注目される。これらの集落の中には、先進的な農具である犁が出土した安坂城の堀遺跡もあり、大規模な開発がおこなわれたことがうかがわれる。このような開発の背景として屯倉の設置を推測できる。

平城京左京二条二坊五坪二条大路北濠から出土した木簡に、「播磨国多可郡中郷三宅里・日下部漢目庸米六斗」と記されたものがあり、多可郡中郷の中に三宅里が存在したことがわかる。この場所がどこにあたるかは厳密には不明であるが、中郷の遺称地である多可郡中村の周辺、すなわち妙見山南方の平野部に屯倉が存在していた可能性が高い。また、この平野部の南端に位置する曾我井沢田遺跡からは、「宗我」、「宗我西」のほか、「中家」と墨書された8世紀の須恵器が出土しており、中郷の施設の存在と、宗我部の居住が知られる。⁽⁵⁾正倉院文書の「智識優婆塞文」に播磨国多可郡奈

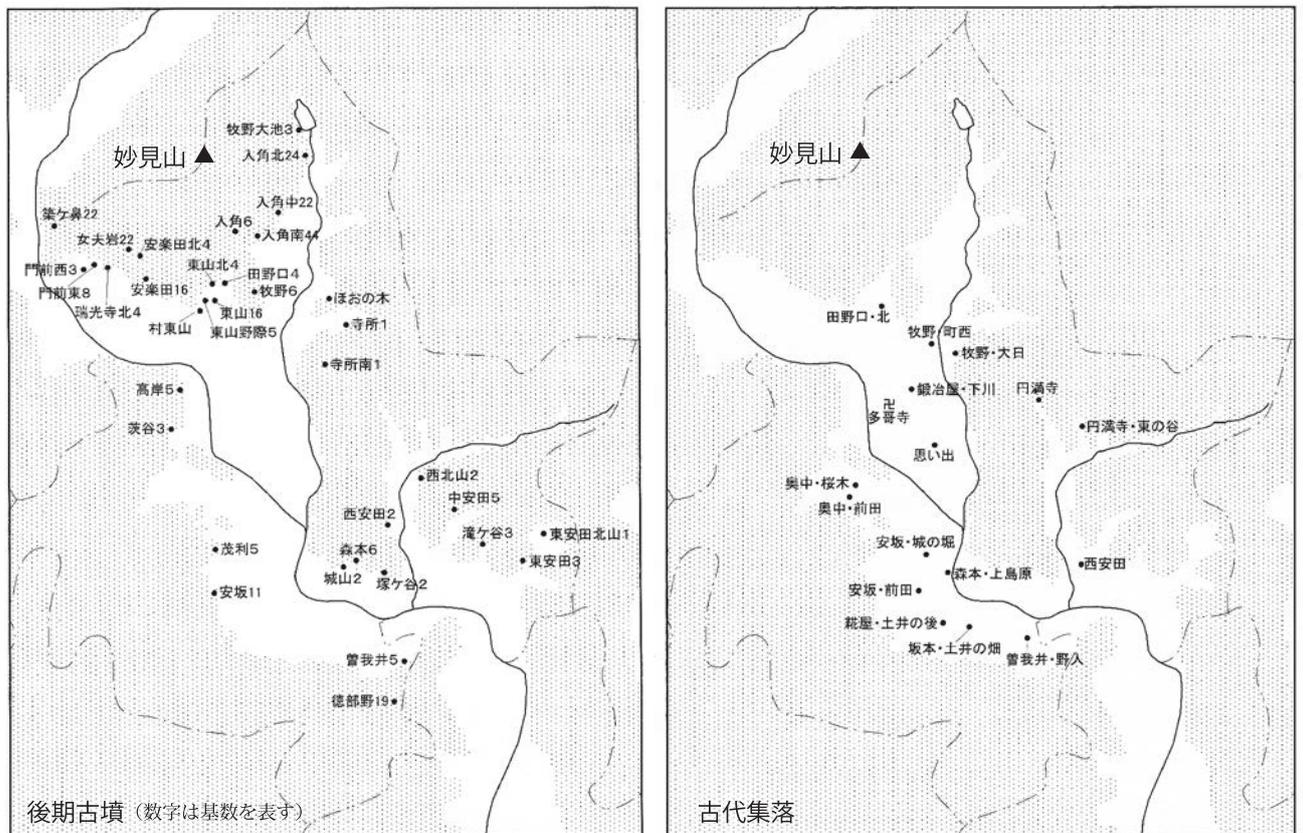


図2 播磨国多可郡中心部の後期古墳と古代集落の分布(中町教育委員会『中町の遺跡Ⅱ』, 2004年)

何郷戸主宗我部老人戸主の宗我部小敷があり、曾我井遺跡の宗我との関係が想定できる。この地の宗我部の存在は、蘇我氏が屯倉の経営に関与した可能性を示していよう。同じ文書にある山直が、その姓から考えて多可郡の郡領氏族である可能性もあり、東山古墳群や思い出遺跡、多哥寺の背景として有力な候補となる。

多可郡家に比定される思い出遺跡は、一木を刳り抜いた大型の井戸が出土し、正方位の掘立柱建物の存在なども含め、一般集落とは異なった性格がみとめられる⁽⁶⁾。その成立は他の郡衙遺跡よりも古く、7世紀中葉に遡るが、西に並立する多哥寺の成立も7世紀中葉であることと一致することが注目される。同じ時期には東山古墳群の造墓活動も続いており、暗文土師器など、共通する遺物も存在する。暗文土師器は、多可郡の中心域では、7世紀後半から8世紀にかけてみとめられ、畿内の土師器の影響を受けて、地元で生産されたものと推測されている。播磨国内では暗文土師器が普及せず、多可郡内でも旧中町域に分布が偏っており、この地域を特徴づける文物といえる⁽⁷⁾。

妙見山の麓に営まれた群集墳の背景として、平野部の開発があり、広範な集落の成立から、移民の存在も推測することができる。屯倉はその開発の核となったと推測でき、屯倉に関わる人々の墓が、集落を離れて墓域を獲得したという状況が想定できる。

表2 多可郡中心部の集落消長(典拠は図2に同じ)

平野部	遺跡名	7世紀			8世紀		9世紀		10世紀
		前葉	中葉	後葉	前半	後半	前半	後半	前半
北 部	貝野前		■						
	田野口・北				■	■			
	牧野・町西	■	■	■	■	■			
	牧野・大日	■	■	■	■	■			
	鍛冶屋・下川					■	■		■
	多哥寺		■	■	■	■	■		
	鍛冶屋	■	■	■					
安 田	思い出	■	■	■	■	■	■		
	円満寺・東の谷			■	■	■	■	■	■
	西安田	■	■	■	■	■	■	■	■
中 部	円満寺						■	■	
	奥中・桜木					■	■		
	奥中・前田					■	■		
	安坂・北山田	■	■	■					
	安坂・城の堀	■	■	■	■	■	■	■	■
	安坂・前田					■	■		
	森本・上島原	■	■	■			■	■	
	靴屋・土井の後	■	■	■			■	■	
部	坂本・土井の畑					■	■		
	坂本・丁田	■	■	■			■	■	
	曾我井・野入						■	■	

■ ……遺構検出若しくは20点以上の土器出土
 ■ ……20点未満の土器出土

②……………賀茂郡の集落と古墳の動向

a) 加西市域の後期古墳

古代播磨国賀茂郡の西半が加西市域に含まれる。この地域は古くに栗山一夫(赤松啓介)が古墳を用いて地域社会像を描いた先駆的な研究の素材になった場所である⁽⁸⁾。実際、後期の横穴式石室が広く点在しており、『播磨国風土記』や『和名類聚抄』に記された古代播磨国賀茂郡(賀毛郡)と接続することにより、地域社会の構成を古墳から推測することが容易になっている。実際には時期差もあり、剣坂古墳のように6世紀半ば以前に遡る例もあり、ある時期の「紳士録」とするには古墳ごとの編年検討が不可欠であるが、石室構造の変化を比較的容易にたどることができ、とりわけ玄室前壁の高さが次第に失われていくことが地域の中での共通の物差しになっている。その観察から、

6世紀末から7世紀前葉ごろをピークとして、ほぼ同時期の有力者の墓を抽出することが可能である(図3)。

前章で検討したように、地域の古墳を階層ごとに分けていくと、おおむね石室全長が10m前後、玄室長で4.0mを超える大型横穴式石室が、地域の有力者の墓として抽出できる。この上には、多可郡の東山古墳群でみたような全長12m以上、玄室も5.0m以上の超大型横穴式石室があり、旧賀茂郡では鴨谷大塚古墳と堂山古墳が相当する。これらの近くにはそれぞれ殿原廃寺、吸谷廃寺が7世紀末までに建立されており、伝統的な勢力の存在を示していると考えてよい。この次に位置付けられる大型クラスの石室は、旧賀茂郡に広く分布しており、村落ごとの有力者を抽出することができる⁽⁹⁾。そこで、同時代の集落の動向と地域有力者の墓として規定した横穴式石室墳との関係を詳しくみてみることにしよう。



図3 播磨国賀茂郡西部(加西市域)の古代集落・後期古墳分布
(番号は表3に対応, 拠『加西市史』第一巻, 2008, 原図は永井信弘氏による)

表3 加西市域の古代集落遺跡の消長

No	遺跡名	流域名	5世紀	6世紀	7世紀	8世紀	9世紀	10世紀	備考
1	反田遺跡	油谷川							
2	田谷高月遺跡	油谷川				?	?	?	奈良時代の遺物・遺構なし。
3	細谷遺跡	普光寺川							遺物のみ
4	泉田遺跡	普光寺川							
5	有馬遺跡	普光寺川			?	?			古墳・奈良時代の顕著な遺構なし。遺物のみ
6	溝久谷遺跡	普光寺川							
7	長尾遺跡	普光寺川							遺物のみ
8	六ノ坪遺跡	普光寺川							柱穴・遺物のみ 墨書土器
9	池ノ下遺跡	普光寺川							
10	三子遺跡	普光寺川							7世紀初め・8世紀の小型掘立柱建物
11	湖垣内遺跡	普光寺川							遺物のみ
12	別府中町遺跡	普光寺川							
13	なめら遺跡	普光寺川							遺物のみ
14	岡開地遺跡	普光寺川							7世紀末・8世紀の中型掘立柱建物 墨書土器
15	西山谷遺跡	普光寺川							溝・墨書土器「大」
16	森ヶ端遺跡	普光寺川							
17	大崎遺跡	下里川							溝のみ
18	内垣内遺跡	下里川							
19	鳥居元遺跡	下里川							土器のみ
20	上薬ノ木遺跡	下里川							8世紀の中型掘立柱建物
21	岡田遺跡	下里川							8世紀の中型掘立柱建物
22	宝ノ前遺跡	下里川							廃棄土坑
23	内畑遺跡	下里川							土器のみ
24	小谷遺跡	下里川							
25	横尾遺跡	下里川							8世紀後葉の中型倉庫群
26	城ノ内遺跡	下里川							8世紀の中型掘立柱建物
27	長本遺跡	下里川							
28	沖田遺跡	下里川							
29	村前遺跡	下里川							8世紀前葉の中型倉庫群
30	平田遺跡	下里川							
31	女鹿山遺跡	下里川							
32	北ノ下遺跡	下里川							8世紀後葉～9世紀の中型掘立柱建物
33	向イ谷遺跡	下里川							
34	福居狭間遺跡	下里川					?	?	8・10世紀の小型掘立柱建物
35	坂元狭間遺跡	下里川							8～10世紀の小型掘立柱建物
36	西ノ側遺跡	下里川							8～10世紀の小型掘立柱建物
37	江ノ下遺跡	下里川							8～10世紀の小型掘立柱建物
38	三反田遺跡	下里川							8～10世紀の小型掘立柱建物
39	横田遺跡	下里川							8世紀の中型掘立柱建物
40	石堂遺跡	下里川							7・8世紀の中型掘立柱建物
41	大村遺跡	下里川							遺物のみ
42	福井・構遺跡	下里川							
43	矢ノ下遺跡	下里川							
44	上代遺跡	下里川							8世紀以降の包含層
45	堀坪遺跡	下里川							
46	郡長遺跡	下里川					?	?	8世紀の中型掘立柱建物
47	垣内遺跡	下里川							9～10世紀の小型掘立柱建物
48	上南ノ谷遺跡	下里川							柱穴・遺物のみ
49	中溝遺跡	下里川							
50	坂本遺跡	下里川							
51	三口中倉遺跡	下里川							9～10世紀の中型掘立柱建物
52	下川原遺跡	万願寺川							遺物のみ
53	伏田遺跡	万願寺川							流路のみ・堅穴住居 掘立柱建物は検出されていない
54	上天寺遺跡	万願寺川							遺物のみ
55	朝垣遺跡	万願寺川					?	?	8世紀前葉の中型掘立柱建物
56	殿原北方遺跡	万願寺川							
57	溝久遺跡	万願寺川							
58	殿原江井遺跡	万願寺川							8世紀の小型掘立柱建物
59	中富町遺物散布地	万願寺川	?	?	?	?			遺物のみ
60	鴨谷遺跡	万願寺川							8世紀前葉の中型掘立柱建物
61	長磯遺跡	万願寺川							
62	笹倉堂ノ下遺跡	万願寺川							遺物のみ
63	柿ノ木遺跡	万願寺川							7世紀後葉の大型掘立柱建物 8世紀の中型掘立柱建物
64	長法寺遺跡	万願寺川					?	?	8世紀の中型掘立柱建物
65	宮ノ谷遺跡	万願寺川							7世紀末～8世紀の中型掘立柱建物
66	大坪遺跡	万願寺川							柱穴・遺物のみ
67	内町遺跡	万願寺川							7世紀末～8世紀の中型掘立柱建物
68	殿垣内遺跡	万願寺川							8～10世紀の中型掘立柱建物
69	長塚遺跡	万願寺川							8～10世紀の中型掘立柱建物 灰釉陶器碗
70	土井ノ内遺跡	万願寺川							8～10世紀の小型掘立柱建物 漢式土器
71	下宮木遺跡	万願寺川							
72	下宮木町遺物散布地	万願寺川							
73	南上山遺跡	万願寺川							8世紀の小型掘立柱建物
74	山枝遺跡	万願寺川							8～10世紀の小型掘立柱建物
75	朝妻町遺物散布地	万願寺川							遺物のみ
76	中条垣内遺跡	万願寺川							6～8世紀の中型掘立柱建物
77	上灰田遺跡	万願寺川							遺物のみ
78	宮ノ後遺跡	万願寺川							

b) 集落と古墳の関係

集落遺跡の分布を把握するには、発掘調査がある程度おこなわれていることに加えて、綿密な分布調査が実施されていることが必須条件となる。また、中世以降の開発、あるいは都市化の進展などによって、早くに古代の集落についての情報が失われている地域では、悉皆的な集落分布の検討に困難が伴う。さいわい加西市域は、古代の遺跡が残りやすく、また分布調査に加え、圃場整備や下水管敷設などによる調査の蓄積が厚いため、市域全体の遺跡について把握が容易であるという利点をもっている。ここでは、『加西市史』編纂に際しておこなわれた集落分布とその消長に対する検討成果を援用しながら、後期古墳から抽出される地域社会の像をあぶり出していきたい⁽¹⁰⁾。

加西市域は、河川ごとに、下里川上流域・中流域・下流域、万願寺川上流域中流域・下流域、普光寺川上流域・下流域に大きく分けられる。『播磨国風土記』の里との対応については、諸説があつて確定していないが、万願寺川上流域が上鴨里、下里川上流域が修布里、下里川中下流域が三重里、万願寺川中下流域が楢原里、普光寺川上流域が河内里に比定される⁽¹¹⁾。下鴨里については中世下郷荘を遺称地とすることは困難であり、上鴨里に隣接するいずれかの地域が想定される。また、普光寺川下流域から万願寺川下流域について中世西川合荘に含まれることから河合里とする意見もあるが、楢原里を分断する形になるので、にわかには決しがたい。このように疑問点もあるけれども、集落の分布状況に見合うように、里の編成がなされていることは確実視できる。

上述した地域における集落の変遷をみると、4世紀の集落遺跡が希薄である点がまず特徴として挙げられ、小谷遺跡が知られているに過ぎない。しかし、5世紀後半になると、各所で集落の展開がみとめられるようになり、古代集落の母体が形成されていると評価できる。7世紀初めには、新たに成立する集落も多く、とりわけ万願寺川下流域では一斉に集落が営まれるようになっている（表3）。古代集落の起点として7世紀初頭の画期は、多可郡の中心域でも確認できたが、賀茂郡でも同様にみとめられた。それとともに、5世紀後半も古代集落の起点であることがうかがえ、地域内の集落が段階的な展開をとげて律令期に至る過程が浮かび上がっている。横穴式石室を主体とする古墳が集中して築造された6世紀後葉から7世紀前半は、律令期の集落が形成された時期にあっており、古墳から浮かび上がる地域像が、集落形成とともに、律令期の社会の原型になったといえよう。

ここで、改めて古墳の分布と集落の分布とを比較すると、アンバランスを見いだすことができる（図3）。万願寺川中流域は風土記に玉野村として表れる地域と考えられ、柿の木遺跡（63）などから、5世紀後半に成立する集落が展開している。この集落を見下ろす山頂には、比較的大型の石室をもつ玉野寺山1号墳が6世紀後葉に営まれており、7世紀前葉には麓に毘沙門古墳が築造され、歴代の有力者の墓とみなすことができる。このような集落と古墳の関係は、下里川上流域・中流域・下流域、万願寺川上流域、普光寺川上流域でも指摘することができ、5世紀代に成立した集落では、村落の有力者の墓が集落の近くに営まれるという原則を見いだすことが可能である。

これに対し、万願寺下流域では集落と古墳との関係に顕著な偏りがみられる。すなわち、殿垣内遺跡（68）、長塚遺跡（69）など7世紀初めに多くの集落が万願寺川と普光寺川の合流部に形成されるのに対し、その周囲にはそれに見合う後期古墳が分布しておらず、有力者の墓とみられる大型の横穴式石室も発見されていない。それに対し、万願寺川と下里川の合流域の南側には多くの後期古



図4 糠塚山と糠塚古墳群

墳が集中しており、大型の横穴式石室も数多く築造されていた（図4）。とりわけ、『播磨国風土記』所載の梗岡に比定される糠塚山の周辺には、多くの古墳が築造されており、名山を意識した墓地の集積であると考えられる。多可郡の妙見山と同様の現象と考えられるが、基数は70基程度であり、規模はかなり小さい。この糠塚山周辺では集落遺跡が稀薄であり、他地域の集落が埋葬の地として利用していた可能性が高い。上述したように、万願寺川と普光寺川の合流部には7世紀になると大規模な集落が営まれるのに対し、その墓域が周囲にないことが注意される。糠塚山周辺の古墳には、このような地域の人々を葬ったとみてよいのではないだろうか。なお、『播磨国風土記』には、梗岡の地名説話として、下鴨村から糠が飛んできたことを地名の説明としており、この糠が遺体の謂いと推測する考えを永井信弘が提示していることが示唆的である⁽¹²⁾。下鴨村の位置については、諸説があることを触れたが、万願寺川と普光寺川の合流部にある繁昌廃寺を下鴨里とする意見もあり⁽¹³⁾、この地域からの遺体の運搬を示している可能性も十分あるだろう。

多可郡の場合は、妙見山の麓に大規模な墓域が形成される背景として、多可郡中心域の集落が7世紀に一斉に成立することを想定した。賀茂郡西部の場合、5世紀から継続する集落では、集落と古墳との関係が維持される一方で、7世紀に新たに成立する集落の墓域が、地域を離れて名山の麓に形成されていた状況が浮かび上がる。このように、集落の存続形態と墓域の形成のされ方に一定の相関関係があることがうかがえ、外部からの植民などを含め、別の観点からの位置づけが必要となる。

c) 屯倉の設置

墓域を地域外に設けた集落として、万願寺川と普光寺川の合流部に7世紀初めに成立する集落を

想定した。この地は現在、上宮木、下宮木の地名となっており、屯倉からの転訛が考えられる。そして、この近くには中村北窯、中村南窯という7世紀代の須恵器窯跡もあり、窯業生産にも従事した集団の存在が把握できる。多可郡の中心域に屯倉があったこと、そして7世紀代にその近くで須恵器生産がおこなわれていたこととも共通し、屯倉を核にした開発拠点の形成に、手工業が伴う事例の一つにあげられる。このような共通点に加えて、墓域設定の共通性、すなわち集落から離れた名山の麓に集団墓地をもつことが導き出せたことになり、屯倉の設置を含めた開発の実態を遺跡の中から抽出することが可能になった。このようなあり方を屯倉型の開発と呼んでおきたい。

元来、屯倉については文献に記されたものがどのような実態を伴うのか、とくに遺跡や遺構ではどのように把握できるかが問題であった。とくに、文献に残された屯倉が氷山の一角である可能性が高く、各地に普遍的に存在したであろう屯倉については、文字史料が残されない7世紀前半までの遺跡の中から、遺構の特徴にもとづいて抽出することは、九州北部の例を除くと、難題であるといえる。上述してきたような、古墳と集落の動向、それに生産遺跡の状況を加味する中で、地域社会が維持していた慣習とは異なったものが地域の中であぶり出せる場合に、屯倉の設置といった外部に起因する開発を想定することが許されよう。多可郡中心域の場合は、「三宅里」の木簡、「宗我」の墨書土器が存在することから、より実証的に屯倉の存在を推測することが可能であったが、賀茂郡西部の場合は、その多可郡中心域とよく似た傾向を遺跡の動態や分布が示していることが、やはり同様の屯倉型の開発を想定することを可能にした。逆に、このような遺跡の展開パターンを下敷きとして、地域における屯倉型の開発を見抜いていくこと重要であるといえる。

賀茂郡東部においても、古墳と集落のアンバランスがみとめられる(図5)。とくに古瀬里にあたる小野市中央部から北部にかけては、広度寺廃寺が7世紀末に営まれるにもかかわらず、周辺には後期古墳がほとんどなく、賀茂郡西部の繁昌廃寺や万願寺川普光寺川合流部の集落と似た様相を呈している。繁昌廃寺と広度寺廃寺は瓦のうえでも似た様相をもっており、同じ性格の造営者を想定することが可能になる。また、賀茂郡東部では、多可郡との境界に近い三草山周辺に後期古墳の集中がみとめられる。後期古墳空白域の人々の墓域として候補となるが、曾我の地名も残り、多可郡の宗我部と同様に屯倉との関係がうかがわれる。

同様の検討は、さらに播磨沿岸部へと進めて行く必要がある。しかしながら、早くに開発がおこなわれてきた地域でもあり、集落の分布や消長の把握が難しい。逆に、名山をめざして集中して営まれた古墳群から、屯倉型の開発を推測することは許されよう。加古川下流部右岸には、池尻古墳群、升田山古墳群などからなる平荘湖古墳群が形成され、全長12mの大型横穴式石室も含んで、集約的な墓域が形成されている。この古墳群の北には飯盛山という形のよい山があり、また升田山そのものも『播磨国風土記』に登場する斗形山に比定されており、地域の中で象徴的な山の麓に墓域が設定されている。升田山は益気山という別名もあり、麓に益気神社もあることから、印南郡益気里の遺称と見なされており、平荘湖古墳群が加古川下流域に設けられた屯倉に伴う墓地であるという評価もできる。いずれにしても、多可郡の妙見山、賀茂郡の糠塚山と同様に、益気山周辺に地域を越えて墓を設けている可能性が十分あると考えられる。

後期古墳の偏在性は、さまざまな地域を指摘されている事実であり、実例を挙げるときりがないのである。そのすべてが屯倉型の開発とみなすことはできないけれども、播磨東部でみられ

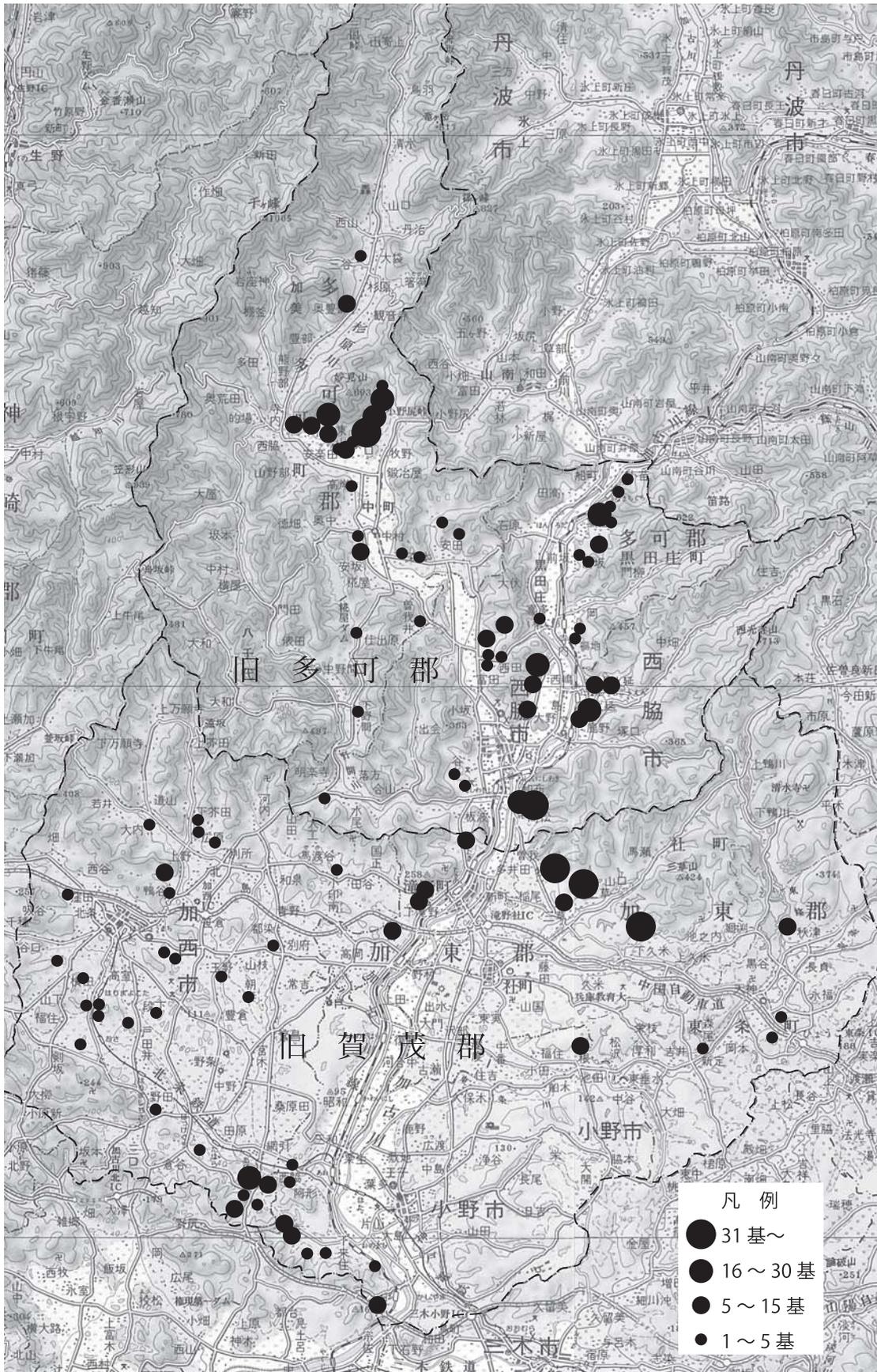


図5 旧多可郡賀茂郡域の後期古墳群の分布
(おおむね6世紀後半から7世紀前半の古墳群を抽出した。作成にあたっては各種遺跡地図、報告書、自治体史を参照したが、実態が不明のために省いたものもある)

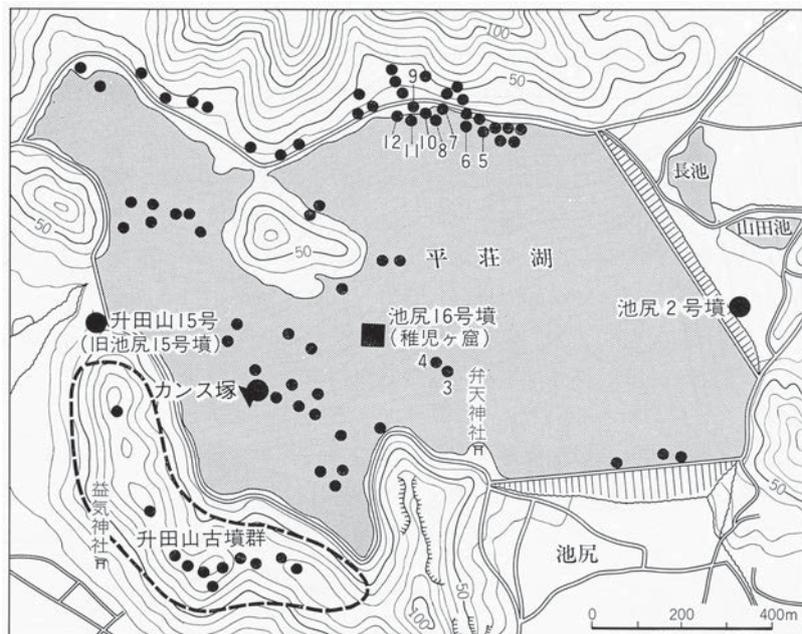


図6 加古川市平荘湖古墳群(『加古川市史』第四巻, 1996年)

たように、古墳と集落の対応が崩れて、墓域が独立的に設定される状況に注目することから、屯倉型の開発を明らかにできると考える。

③……………屯倉型の開発と群集墳

屯倉と群集墳を関連づける研究は、新しいものではない。とくに大阪府の生駒山の西麓に築造されたおびただしい数の後期古墳について、被葬者をかなり広範囲にとる必要があり、河内平野の開発と結びつけて考えられてきた⁽¹⁴⁾。開発のために置かれた田部やその拠点である屯倉と群集墳が密接な関係があるとする見解も古くからある⁽¹⁵⁾。そして、移住者であることが墓域を居住域から離れた場所に設定する理由とする考えもすでに提示されており、先に挙げた播磨国多可郡や賀茂郡の状況ともよく対応している。ただし、河内地域において、集落も人口も多いと考えられ、具体的な屯倉と群集墳との関係を明示することはなされておらず、一般論として展開してきたのが現状である。

摂津地域に目を転ずると、高槻市の塚脇古墳群、塚原古墳群が大規模な群集墳として知られ、後者は阿武山の山麓に展開し、名山を意識した古墳群であると理解できる。この地には竹村屯倉が設置されたことが『日本書紀』にあり、また上田部などの地名も残されている。塚脇古墳群や塚原古墳群の被葬者として、地域を越えて竹村屯倉に関わる人々の墓所とみなすことは、それほど恣意的な解釈ではないだろう。なお、平野部の調査が進展した結果、5世紀においては、集落の近くに墓所があることが明らかになってきている。茨木市の総持寺遺跡のほか、郡遺跡、春日遺跡、中条小学校遺跡などがそうであり、この地域においても集落の近くに墓地を置くことが5世紀までは一般的であったといえる。それが、6世紀後半から山側に集団墓地をもつようになること背景に、屯

倉の設置を画期として、地域における集落と墓地との関係に変化があったことがうかがえる。

群集墳の成立の意義を考えるうえで、墓域と集落との関係がどうであったかということが重要な論点となることはまちがいない。集落から切り離されて墓域が形成される過程もまた、地域社会の編成と表裏一体であると考えられるからである。大規模な群集墳が形成された大和、河内、摂津、紀伊などは、逆に集落との関係を検討することに困難が伴い、実証的な事実の提示が難しい。本稿で取り上げた播磨地域などで、伝統的な墓域を維持する集落と、墓域を名山に求めた新興の、おそらく移民の集落を見いだすことが容易になるものと考えられる。

このことに加えて、時期的な違いについても目を向けておく必要がある。畿内の大規模群集墳の形成にも時間差があることが知られており、6世紀後半を中心とするもののほか、一部がそれよりも先行する事例、逆に、7世紀にピークがくる事例も知られている。これに対して、本稿で取り上げた播磨の事例は6世紀末から7世紀前半にピークがあり、対応する集落も7世紀初めごろに成立する場合が多かった。播磨全体を見渡しても、基数の多い群集墳の形成は、加古川下流域の平荘湖古墳群のように、7世紀前半に中心があり、一部にそれ以前に遡る古墳が少数存在するという事例が多い。このことは、植民を伴う大規模開発の進展が、近畿地方の周辺域では7世紀にずれこむことを示している。地域ごとの検討を進めなければならない問題ではあるが、屯倉型の開発といっても、時期的な違いにも目を向けつつ、その開発の展開過程を跡づけることが必要である。

4……………群集墳論再考

ここで、改めて群集墳の歴史的意義について取り上げることにしよう。群集墳についての研究は、第二次世界大戦後に一つの潮流を形作ってきた分野であり、とくに1960年代から1970年代には、具体的な事例にもとづいて実態が明らかにされると同時に、その歴史的な評価が探られ、古墳時代後期における家父長家族の台頭、個別経営の進展を反映した墓制であるとする見方は、今日にいたるまで大きな影響を及ぼしている。⁽¹⁶⁾被葬者論ばかりでなく、大規模な群集墳に対する群構成や造墓過程、階層構造の検討が進められ、6世紀社会の枠組にとっても重要な役割を果たしてきた。しかしながら、1980年代以降になると、調査資料の増加に伴って、多様な実態が明らかになり、また理論的背景をなしていた史的唯物論の退潮傾向もあり、一般通説としての群集墳論は影を潜め、個別の群集墳に対する地域史資料としての検討に力点が置かれるようになっていく。また、5世紀代のいわゆる古式群集墳が提唱され、⁽¹⁷⁾その後、日本海側では弥生時代以来の集団墓地との接続がみとめられるようになると、時代的特徴としての群集墳の性格はいよいよ曖昧なものとなっている。しかし、存在の普遍性は決して否定されるわけではなく、集落遺跡に対する研究の進展を受けて、改めて集落と墓地という関係から群集墳を見直すことは有意義であるとする。本稿でケーススタディとした資料から、群集墳論について今一度考察してみることにしよう。

群集墳についてのさまざまな議論の中で、いわゆる墓域賜与論が本稿との関わりで問題となってくる。墓域賜与という考え方は、群集墳の形成過程の観察にもとづき、広瀬和雄によって提唱された見解であり、「群集墳の成立は個々の造営主体を超える政治権力が、ほぼ同時期に複数の造営主体に墓域を賜与したことにより、個々の造営主体が古墳造営の前提を獲得し」とし、他律的な墓域

の設定を積極的に認め、「中央政治権力の政治的行動」に起因するものとみなされた⁽¹⁸⁾。同様の見解は、辰巳和弘によって静岡県の群集墳に対する観察からも導き出されており、とくに密集型の群集墳の背景として、新興勢力に対する墓域の賜与と考へ、造墓に対する規制の一種として捉えられた⁽¹⁹⁾。墓域設定について一定の規制や規範の存在を見いだす論は他にも多くあり、その背景に政治性などをどれだけ見積もるかという点が議論となるが、墓域設定の自律性、他律性をみきわめる方法が確立しておらず、「賜与」そのものを考古学的に実証することが難しいことも事実であり、議論としては水掛け論に終わるおそれもある。この点については、改めて集落との関係をふまえて、地域社会の変遷を土台として吟味することが必要となろう。

広瀬が墓域賜与論を提起した同じ論文の中で、群集墳の類型として、「中小群集墳」と「大群集墳」を提示している。このような規模の大小で区分する見方は他の論者にもみられ、最大公約的な類型化となっている。そして、古式群集墳など5世紀以前の集団墓地に接続するものは「中小群集墳」に限られ、6世紀から7世紀の社会に特有の墓制として「大群集墳」を捉えることが可能となる。本稿で扱った播磨国多可郡や賀茂郡の状況では、妙見山麓に展開する群集墳が「大群集墳」ということができ、集落から離れて名山の麓に墓域が設定された事例となる。また糠塚山の周囲の群集墳も、個々のものはそれほど基数は多くないけれども、集落から切り離されて名山の周囲に墓が寄せられている現象としての共通性が妙見山麓の古墳群との間に見いだせ、どちらかといえば「大群集墳」の類型に属するとみておきたい。この点を重視するならば、広瀬の類型を少しシフトさせて、集落付近に墓地を求める「村の墓地」型の中小群集墳と、いくつかの集落から遺体が寄せられて来る「山の墓地」型の大群集墳に大別することが有効ではないかと考える。

多可郡に属する群集墳では、西脇市岡之山周辺の古墳群が、前期の前方後円墳である岡之山古墳の山裾に小規模な中期古墳や後期古墳が塊状に分布しており、伝統的に墓地が同じ場所に営まれた例の典型となる（図7）。岡之山山頂の前方後円墳を目印に造られた墓地ではあり、「山の墓地」と言えなくもないが、隣接地に大垣内遺跡のように前期以来の集落の展開もうかがえることから、伝統的な「村の墓地」とするのが適切である。ここでの墓域設定の動機は、先祖に対する系譜意識であったと考えられ、他律的な要因を想定することは困難である。一方、多可郡中樞域の妙見山麓の状況は、これと好対照をなしており、複数の集落の墓地として設けられたことは確実視でき、かつその最も好所に最大級の石室をもつ古墳が集中するという構成も、配置に対する一定の規制を想定することができる。そして、この古墳群が7世紀初めにおける屯倉の設置に伴う開発と深い関係があると推測できたことを重視すると、墓域の設定に政策が反映されているとみなしてもよからう。墓域の「賜与」の証明は難しいけれども、「山の墓地」の形成には、屯倉の設置といった地域の開発をめぐる政権の関わりを想定することが可能であろう。

群集墳の類型化に普遍性をもたせるためには、各地の事例について検討することが必要となる。本稿で問題とした集落消長と関連づけた検討はあまりおこなわれていないものの、規模の違いによる群集墳の類型化は各地でおこなわれてきている。播磨に隣接する吉備の事例を扱った笹栗拓の研究では、大規模、中規模、小規模に分けたうえで、それぞれの特徴が検討されている⁽²⁰⁾。とくに、大規模古墳群については、肥沃な平野の縁辺部に偏在すること、また契機となる有力者の古墳が存在することなどが指摘され「地域内で意図的に墓域が形成された」と評価した。このことは、他地域

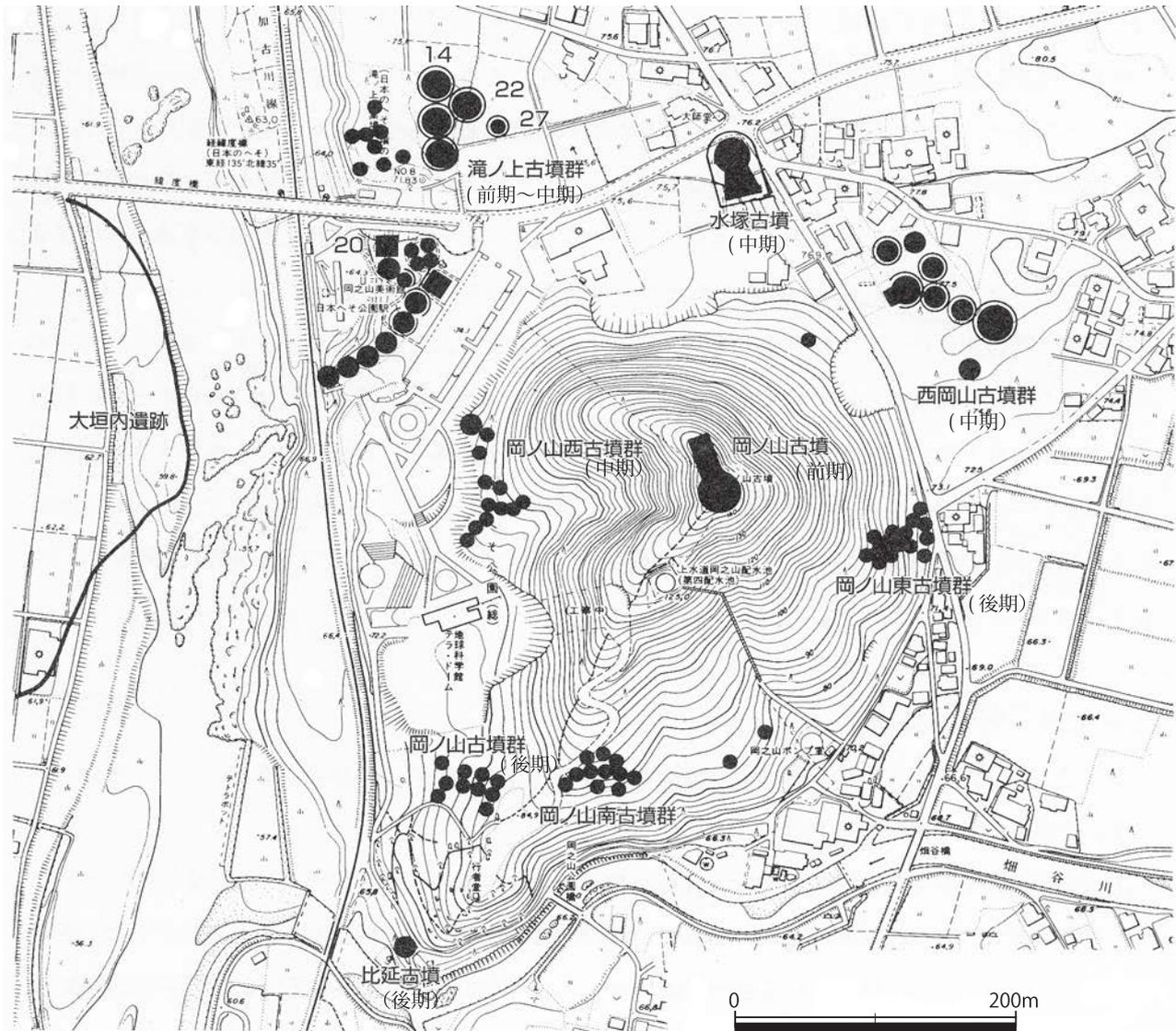


図7 西脇市岡之山周辺の古墳群(西脇市教育委員会『西脇市古墳調査集報』2003年に加筆)

の大規模後期古墳群と共通しており、本稿で「山の墓地」の特徴としたものに対応する。また、椽山古墳群のように、鉄生産との関係、その背後にある白猪屯倉の設置との関係が想定される事例もあり、この点も本稿で指摘した屯倉型開発との関係によく一致する。古墳群の形成時期には相違があることが明らかにされているが、6世紀中葉以前に遡る佐良山古墳群においても造墓のピークが6世紀末から7世紀前半にあるとされ、播磨の妙見山麓の古墳群と齟齬はない。以上から、「山の墓地」がもっている特徴のいくつかは、地域を越えて共有されている可能性が考えられる。

吉備の中規模古墳群や小規模古墳群には、古式群集墳も含まれ、伝統的な「村の墓地」として営まれている状況が知られる。とくに山間部には、現在の集落分布に対応するように小規模な古墳群が点在することが指摘されており、典型的な「村の墓地」の様相を呈している。中規模古墳群には

鉄滓などの特徴的な副葬品を共有する事例などもあり、その評価が一筋縄ではいかないが、おそらく集落との対応関係を吟味することを通して、その墓地の性格が明らかになるものと考ええる。いずれにしても、「山の墓地」「村の墓地」は、6世紀から7世紀の地域社会の構成を検討する際に、重要な手がかりになることは確かであろう。

群集墳の被葬者を考える際にしばしば参照されてきた『日本後紀』延暦18(799)年2月丁巳(13日)条の記述、すなわち「葛井、船、津三氏の墓地、河内国丹比郡野中山以南に在り、名づけて寺山という。」という記事は、時期的に6,7世紀に遡るかどうかはあやしいけれども、集落を離れて「山の墓地」が形成された状況を雄弁に物語っている。各地における「山の墓地」の形成において、『播磨国風土記』の梗岡の記事のごとく、糠が飛んだように遺体が離れた集落から持ち込まれた状況を想定することが許されよう。伝統的な「村の墓地」が営まれる一方で、「山の墓地」を営む外来の集団が同じ地域社会の中に共存する姿が浮かび上がってくる。現代にたとえると、近世以来の旧村では村中の寺院の墓地や共同墓地に埋葬されるのに対し、周辺にできた新興住宅地の住民は、やや離れた場所に設けられた市民霊園に墓所を設けたということになるだろうか。墓地のあり方は、地域の開発が進み、住民が多様化することを反映していると考えられ、6世紀から7世紀の地域社会でもこのような新旧住民の交雑があったのだろう。地域における階層構造とともに、伝統的集落と新興集落の違い、住民の移動なども折り込んで社会像を描くことが必要である。

おわりに

本稿では、播磨国多可郡、賀茂郡でのケーススタディをもとに、古墳の分布と集落消長とを関連づけて検討することから、地域社会像を得ることを目的とした考察をおこなった。その前提になるのは、悉皆的な分布調査の成果である。開発が著しく進んだ地域や、逆にほとんど開発のない地域では、このような検討の材料が制約を受けるため、同じ精度での検討を広く及ぼすことは難しい。逆にケーススタディで得られた事実を一つの物差しとして、同時期の各地の事例について推察することが重要となろう。

後期古墳研究のフィールドとして古くから知られた地域として、京都市の嵯峨野が挙げられる。ここでは、小規模な発掘調査の成果を拾いながら、同時代の集落をあぶり出す努力がおこなわれている。前方後円墳を採用する最有力者の墓が平野部に造られ、その北方の山裾に数多くの群集墳が営まれる状況に加えて、その間に集落域が展開することが明らかになっている。そして、群集墳の数が集落の規模に比して多く、足下の集落以外からの被葬者の移動が想定されている⁽²¹⁾。これは、妙見山麓や糠塚山周辺でみたのと同じ「山の墓地」の特徴を示している。集落の動向が把握できることから、古墳群の性格がより明瞭になった事例といえよう。

本稿でみてきた事例から、古式群集墳を含め、6世紀中葉以前では、伝統的な「村の墓地」が主流であったのに対し、6世紀後半からは「山の墓地」が顕在化し、モザイク状の地域社会が形成されるようになったという推移が描きうる。ただし、「山の墓地」の形成時期には畿内と畿外とは相違がある可能性もあり、さらに個別に検討を進めなければならない。また、「山の墓地」と屯倉型の開発との関係を推測したが、屯倉そのものは考古学的な検証が難しく、文献に表れた屯倉について

も氷山の一角であるとみておかなければならない。むしろ、集落消長に対する検討により、大規模な集落の開村など、開発について明らかにすること、そしてその墓域がどこに設けられたかといった点を検討することが、考古学による屯倉研究への捷径であると考え。集落研究と群集墳研究の接続は、このような研究の基礎的作業として、今後も取り組まなければならない。

註

- (1)——京都府立大学考古学研究室『東山古墳群Ⅰ』、兵庫県多可郡中町教育委員会、1999年、京都府立大学考古学研究室『東山古墳群Ⅱ』、兵庫県多可郡中町教育委員会、2001年
- (2)——菱田哲郎「横穴式石室の造墓原理—東山古墳群と坂本古墳群を中心に—」『横穴式石室からみた播磨』、第2回播磨考古学研究会実行委員会、2002年
- (3)——岸本一郎『寺内古墳群 西脇多可広域火葬場建設事業古墳広場整備に伴う寺内7号墳の発掘調査27基の古墳の測量調査報告書』、兵庫県西脇市教育委員会・西脇多可行政事務組合、2004年
- (4)——宮原文隆ほか「中町の歴史的環境」『中町の遺跡Ⅱ』、兵庫県多可郡中町教育委員会、2004年
- (5)——兵庫県立考古博物館編『曾我井・堂ノ元遺跡 曾我井・野入遺跡 曾我井・沢田遺跡—社会資本整備総合交付金事業に伴う埋蔵文化財調査報告書—』、兵庫県文化財調査報告434冊、2012年
- (6)——宮原文隆ほか『思い出遺跡群Ⅱ』、兵庫県多可郡中町教育委員会、2000年
- (7)——熊崎司「飛鳥時代の土師器高杯と地域間交流」『考古学フォーラム』14、2002年
- (8)——赤松啓介『古代聚落の形成と発展過程』、明石書店、1990年に再録。
- (9)——丹羽恵二「託可郡と賀毛郡域の横穴式石室と編年」『横穴式石室からみた播磨』（前掲）
- (10)——加西市史編さん委員会『加西市史 本編1』、加西市、2008年、同会『加西市史 史料編1』、加西市、2010年
- (11)——播磨国賀茂郡（賀毛郡）内の里の配置については、『加西市史 本編1』所収の今津勝紀「古代の賀茂郡」を中心に検討をしている。他説の異同も本書に詳しい。
- (12)——永井信弘「糠塚古墳群と梗岡」『糠塚古墳群』、加西市教育委員会、2007年
- (13)——本文に示したように、下鴨里の所在については確定が難しいが、今里幾次氏が繁昌廃寺を下鴨里に宛てている。今里幾次「播磨古瓦研究序説」『播磨古瓦の研究』、真陽社、1995年、今里幾次「播磨国風土記と古代寺院」『風土記研究』24、1999年
- (14)——白石太一郎「畿内の後期大型群集墳に関する一試行」『古代学研究』42・43合併号、1966年。同『古墳と古墳群の研究』、塙書房、2000年に再録。
- (15)——丸山竜平「河内の開発における二つの画期」『日本史論叢』5輯、日本史論叢会、1975年。堀江門也「河内における大型群集墳論展望」『藤澤一夫先生古稀記念古文化論叢』、同書刊行会、1983年
- (16)——群集墳の学史については、森岡秀人氏による総括が便利である。森岡秀人「群集墳の形成」『古代を考える 古墳』、吉川弘文館、1988年
- (17)——石部正志「群集墳の発生と古墳文化の変質」『東アジア世界における日本古代史講座』4、学生社、1980年
- (18)——広瀬和雄「群集墳論序説」『古代研究』15、1978年
- (19)——辰巳和弘「密集型群集墳の特質とその背景—後期古墳論(1)—」『古代学研究』100号、1983年
- (20)——笹栗拓「地域社会と群集墳論に関する一考察」『京都府の群集墳』、京都府埋蔵文化財研究会、2009年
- (21)——宇野隆志「北山城における後期古墳の分布と群構成」『京都府の群集墳』（前掲）

(京都府立大学文学部、国立歴史民俗博物館共同研究員)

(2012年9月26日受付、2013年3月26日審査終了)

On the Change of Local Society in the 7th Century : Towards an Integration of Research on Kofun and on Settlements

HISHIDA Tetsuo

The change of local society in the 7th century is generally viewed as the evolution of local government through the installation of a province-county-village system and the formation of the supporting government offices, production and factory sites, and religious facilities, as well as the spread of the *ritsuryo* system. On the other hand, it is also well known that the burial system of the Kofun period remained, and particularly in the early 7th century collections of massed *kofun* (burial mounds) were frequently built. To clarify how the shift from the political system in the Kofun period to the *ritsuryo* system affected local society, or what kind of political reform such changes to local society reflected, a field examination mainly of the Harima region was conducted.

Firstly, it was found that in the central area of Taka County, a large number of *kofun* were built at the foot of Mt. Myoken with a hierarchical layout centering on the Higashiyama massed *kofun*; this layout differs from other areas where an individual *kofun* was built for each settlement. Taking into consideration the rise and fall of a settlement, large scale immigration and development in the early 7th century was assumed; it was also presumed that the establishment of *miyake* (territory or its base controlled by the Yamato court) played some part in this process. Focusing on the western part of Kamo County, adjacent to Taka County, late *kofun* and the rise and fall of settlement sites were compared, and as a result it was possible to infer that settlements newly developed in the 7th century sought out remote sites for tombs at the foot of a prominent mountain; in this case as well, it was possible to assume that the establishment of *miyake* motivated this tendency. As described above, it is presumed that the development of *miyake* would contribute to the formation of such large-scale collections of massed *kofun*.

Through the case study of the Harima region, it is also possible to reconsider the theory of collections of massed *kofun*. In this regard, it is effective to compare a “burial ground at a mountain site” where large-scale collections of massed *kofun* were built at the foot of a prominent mountain with the “burial ground of a village” where small-scale *kofun* were built in sight of the village. It can be assumed that burial grounds at mountain sites corresponded to the development of *miyake*, and the village burial grounds corresponded to traditional settlements. A situation in which local society was made up of a mix of these two patterns can be seen, and this offers a clue to clarifying the true picture of a local community and its evolution to a more complicated society during the 6th to 7th centuries.

Key words: *Kofun* in the late Kofun period, rise and fall of settlements, development of *miyake*, theory of collections of massed *kofun*, local community and society